

平成30年2月2日

平成29年度地域型住宅グリーン化事業
施工エントリー事業者 各位

松山市勝山町2丁目3-1
(一社)愛媛県中小建築業協会
TEL : 089-943-5525

第3回地域型住宅グリーン化事業の進捗状況調査について

余寒の候、貴社ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。

このたび、国土交通省からの依頼により、今年度3回目の進捗状況調査を実施いたします。つきましては、別添の「第3回地域型住宅グリーン化事業の進捗状況調査票」にご記入のうえ下記のとおりご提出をお願いいたします。

記

1. 提出物：第3回進捗状況調査票
2. 提出期限：平成30年2月13日(火)
3. 提出方法：FAXまたはメール

FAX : 089-943-5545

Mail : kyoukai@hime-ken.com

平成29年度地域型住宅グリーン化事業
採択グループ事務局 御中

地域型住宅グリーン化事業評価事務局

平成29年度地域型住宅グリーン化事業の第3回進捗状況調査について

平素より地域型住宅グリーン化事業の実施にご協力いただき、誠にありがとうございます。
本事業については、国土交通省より平成30年1月22日付で第2回配分額の変更が行われ、現在各グループにおいて適切に事業実施が図られていることと思います。

今般、国土交通省からの依頼により、予算をより適切に執行する観点から、各グループにおける事業の進捗状況の調査を行いますので、以下の内容をご確認の上、期限内に調査票を提出してください。

・調査票記入にあたっての留意点

各グループから提出される進捗状況や追加事業実施の意向に基づき、今後、予算の再配分を実施する予定です。以下の点についてご留意いただき、別紙エクセルファイルの調査票に必要項目を入力の上、2月16日（金）までにエクセルファイルを評価事務局へメールにて提出をお願いいたします。

今回の進捗状況調査では各グループとも必ず調査票を提出してください。期限までに調査票の提出がない場合は、変更の要望がないものと判断します。

(1) 既配分額の実施見込みについて（基準日：平成30年2月16日）

・既配分額については、以下の①～④のそれぞれについての金額を調査票に記載してください。

- ①交付申請済みの物件
- ②契約済みであり交付申請が確実な物件
- ③①、②以外で平成30年3月末までに契約の締結が確実な物件
- ④着手困難となる物件

・着手困難として報告された金額については配分額を減額し、減額した配分額相当を追加実施が可能なグループに再配分する予定です。ただし、着手困難として報告された金額が少ない場合は、今回の調査に基づく予算の再配分の実施を見送ることがあります。

・本事業では対象となる住宅・建築物の事業着手及び交付申請を年度内に行うことが必要です。着手困難になることが見込まれる金額については、今回の調査において必ず報告してください。

・補助の申請が決まった場合には、速やかな交付申請をしていただき、竣工後は速やかな完了実績の報告に努めて頂きますようご協力よろしく申し上げます。

(2) 平成 29 年度中の追加実施について

- ・ 既配分額に加え、追加配分を要望される場合は、平成 30 年 3 月 1 日を基準として、契約済みの戸数と契約が見込まれる戸数をそれぞれ記入してください。加算措置（三世代同居加算）の要望戸数については、それぞれの内数で記入してください。
- ・ 第 3 回の配分額変更通知の発出は 3 月上旬を予定しております。平成 30 年 3 月 1 日までにすでに着工していると見込まれるものについては、追加要望に含めることのないようご注意ください。
- ・ 追加要望する住宅・建築物は事業着手及び交付申請を年度内に行うことができるなど手続きマニュアルに定められた要件を満たすものに限ってください。
- ・ すでに契約済みの物件については、建築主及び建設地の住所を記入例に従って記入して下さい。また、当該物件について三世代同居加算を希望する場合は、所定の欄で「○」を選択してください。
- ・ 要望額が予算額を上回る場合は、すでに契約済みの金額に応じて優先的に配分を行いますので、要望に添えないことがあることを予めご了承ください。

3. その他留意点

- (1) 例年のことではありますが、要望が非常に多く、ご希望に添えない配分状況となっておりますので、各グループへの配分額については確実な執行をお願いします。
- (2) 配分額の変更により追加で事業の対象となる住宅は、国土交通省からの配分額変更に関する通知発出日以降に着工が可能となります。
- (3) 配分額変更に関する通知発出日以降の交付申請において、中規模工務店が施工可能な補助対象住宅の戸数の算出は、再配分後の戸数により行うこととします。
- (4) 今回提出して頂く予算の執行見込みと最終的な実績に著しく乖離が見られたグループにつきましては、次年度以降の採択や予算配分に反映する場合がありますのでご留意下さい。（現時点では、次年度以降の採択や予算配分については未定です。）

(問い合わせ先・調査票の提出先)

地域型住宅グリーン化事業評価事務局

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-2-19 アドレスビル 5 階

一般社団法人木を活かす建築推進協議会内

TEL : 03-3560-2886 (平日 9:30~17:00 ※12:00~13:00 除く)

FAX : 03-3560-2878

提出先メールアドレス : hyouka@chiiki-grn.jp